令和７年度
なごや環境マネジメントシステム（N-EMS）
運用状況報告書



令和８年 11 月

環境管理責任者　環境局担当局長（環境都市推進）

環境管理事務局

目　次

第１章　「なごや環境マネジメントシステム（N-EMS）」の概要 1

第２章　令和７年度の主な運用状況

１　温室効果ガス排出量の削減 3

２　最終エネルギー消費量の削減 5

３　用紙類使用量の削減 9

４　環境への配慮活動 12

５　省エネ・再エネ設備の導入 13

６　その他の取り組み 13

７　研修 14

８　環境監査 15

第３章　令和８年度から令和 10 年度までの目標設定

１　目標設定方法 17

２　「最終エネルギー消費量」の目標 17

３　「用紙類使用量の削減」の目標 17

第４章　全体の評価と今後の方向性

１　全体の評価 18

２　今後の方向性 18

第１章　「なごや環境マネジメントシステム（N-EMS)」の概要

1　N-EMS の概要

（1）目的

なごや環境マネジメントシステム（以下、「N-EMS」という。）は、「名古屋市役所環境行動計画 2030」で掲げる目標の進行管理について、適切かつ効果的に運用することを目的とする。

（2）適用範囲

N-EMS の適用範囲は、原則として本市が直接実施している事務・事業を対象とする。「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」(以下、「省エネ法」という。) 及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下、「温対法」という。) による管理が必要な施設 (地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に基づく、施設の管理委託 (指定管理) 等) については、必要に応じて適用範囲に含むものとする。

（3）管理項目

N-EMS の管理対象は表 1 のとおりとし、実績の把握を行う。

表１　管理項目

区　分	管理項目	
省エネルギー	電気の使用量	
	燃料の使用量	
	他人から供給された熱量	
	その他	
省資源	上水道の使用量	
	用紙類使用量	
廃棄物の削減	古紙の資源化	
	厨房を有する施設における生ごみ資源化	
	廃棄物排出量	
	ごみ処理量	
	下水処理量	
自家発電	太陽光発電の発電量	
	廃棄物発電の発電量	
	コージェネレーションの発電量	
環境への配慮活動	電動車の導入	雨水流出の抑制
	大気汚染の管理	フロン排出抑制
	水質汚濁の管理	LED 照明の導入
	グリーン購入	太陽光発電設備の導入
	緑化の推進	再生可能エネルギー電力の導入
その他	省エネ法、温対法に基づくその他の項目	

（4）運用管理組織

N-EMS 運用管理のための組織は、図 1 のとおりとする。

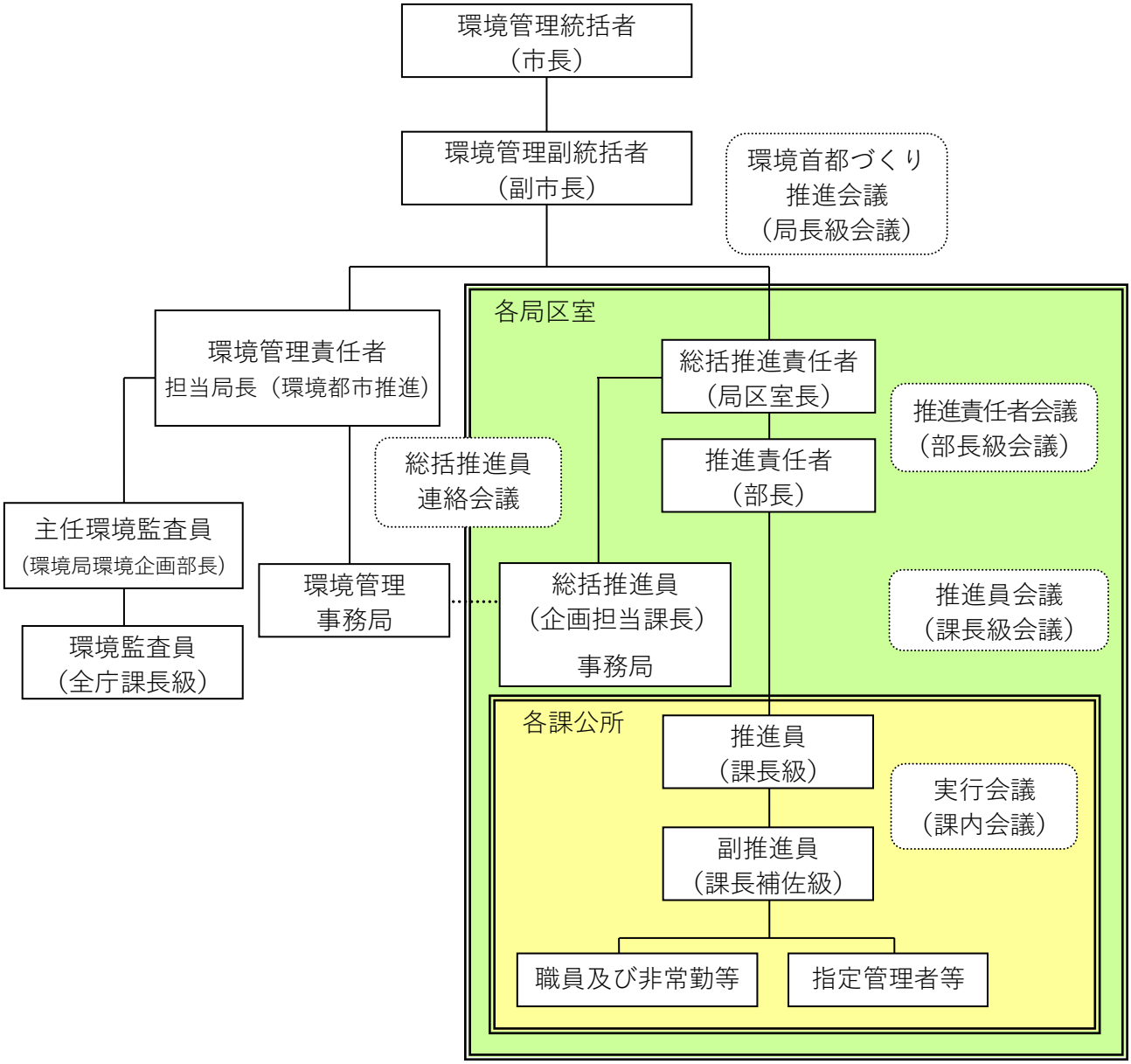


図 1　N-EMS管理組織

※　本図は、令和 7 年度の標準的な N-EMS 管理組織を示すものであり、各局区室の規模や体制等に応じた管理組織を組むものとする。

第２章　令和７年度の主な運用状況

１　温室効果ガス排出量の削減

（１）目標

温室効果ガス排出量は、2013（平成 25）年度を基準として、2030（令和 12）年度までに 42%削減する目標を設定している。

表２　温室効果ガス排出量の削減目標

区　分	総排出量	一般事務事業	市バス・地下鉄事業	上下水道事業	ごみ処理事業
削減目標	▲42%	▲56%	▲43%	▲40%	▲30%

※１　二酸化炭素(CO_2)、メタン(CH_4)、一酸化二窒素(N_2O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF_6)を温室効果ガス排出量の算定対象とする。

※２　温室効果ガス排出量には、公用車の使用に伴い排出されるもの及び PFI 施設から排出されるものを含み、省エネ法及び温対法の範囲とは異なる。

※３　削減目標には、電気の温室効果ガス排出係数が基準年度 0.472 kg-CO_2/ kWh から目標年度 0.25 kg-CO_2/ kWh になるとの想定を含む。

（２）排出量の実績

令和７年度の温室効果ガス排出量は 67.5 万トンで、基準年度比 15.9%の減少、前年度比 3.1%の減少となった。

表３　温室効果ガス排出量の実績（CO_2 換算値）

（単位：万 t-CO_2）

区　分	平成 25 年度（基準年度）	令和 6 年度	令和 7 年度			令和 12 年度目標
				基準年度比	前年度比	
一般事務事業	20.0	14.1	14.5	▲27.4%	＋2.5%	▲56%
市バス・地下鉄事業	16.8	13.6	13.3	▲20.5%	▲2.2%	▲43%
上下水道事業	18.5	15.5	14.3	▲22.6%	▲7.6%	▲40%
ごみ処理事業	25.0	26.4	25.3	＋1.3%	▲4.0%	▲30%
合　計	80.3	69.7	67.5	▲15.9%	▲3.1%	▲42%

※　表示桁数未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

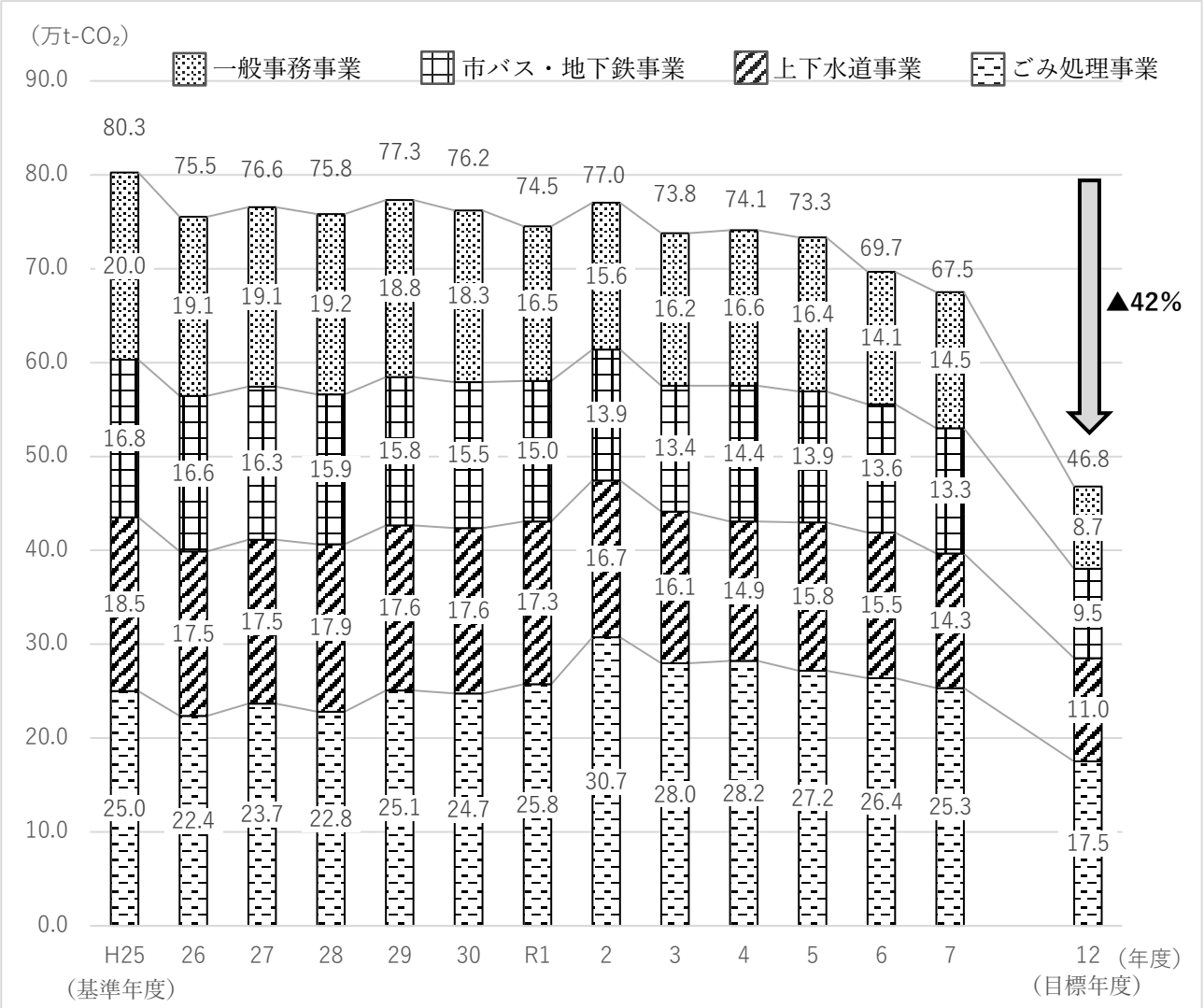


図２　温室効果ガス排出量の推移

（３）要因

基準年度及び前年度と比べて温室効果ガス排出量が減少した要因には、省エネ型設備の導入等各局における省エネの取組の推進のほか、電気の温室効果ガス排出係数が改善したこと等が挙げられる。

一方、部門別では、ごみ処理事業において基準年度と比べて温室効果ガス排出量が増加しており、主な理由として、プラスチック焼却量の増加やごみ処理施設におけるガス化溶融炉の導入により助燃材である石炭コークスの使用量が増加したことが挙げられる。

表４　プラスチック焼却に伴う温室効果ガス排出量

	平成 25 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
プラスチック焼却に伴う温室効果ガス排出量	19.6 万 t-CO_2	20.4 万 t-CO_2	19.9 万 t-CO_2
石炭コークス※の使用に伴う温室効果ガス排出量	2.0 万 t-CO_2	2.9 万 t-CO_2	2.6 万 t-CO_2

※　ガス化溶融炉において助燃材として使用する。本市においてはガス化溶融炉を２基運用しており、平成 21 年度及び令和２年度にそれぞれ供用を開始している。

2　最終エネルギー消費量の削減

（1）目標

最終エネルギー消費量は、2013（平成 25）年度を基準として、2030（令和 12）年度までに 28%削減する目標を設定している。

（2）実績

令和 7 年度の最終エネルギー消費量は 8,667 千 GJ で、基準年度比 18.0%の減少、前年度比 1.9%の減少となった。

表 5　最終エネルギー消費量の実績　（単位：千 GJ）

区　分	平成 25 年度（基準年度）	令和 6 年度	令和 7 年度	基準年度比	前年度比	令和 12 年度目標
一般事務事業	4,010	3,290	3,189	▲20.5%	▲3.1%	
市バス・地下鉄事業	3,056	2,536	2,524	▲17.4%	▲0.5%	
上下水道事業	2,675	2,334	2,350	▲12.1%	＋0.7%	▲28%
ごみ処理事業	823	674	604	▲26.7%	▲10.5%	
合　計	10,564	8,835	8,667	▲18.0%	▲1.9%	

※1　エネルギー使用量には、公用車の使用に伴うもの及び PFI 施設によるものを含み、省エネ法及び温対法の範囲とは異なる。

※2　表示桁数未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

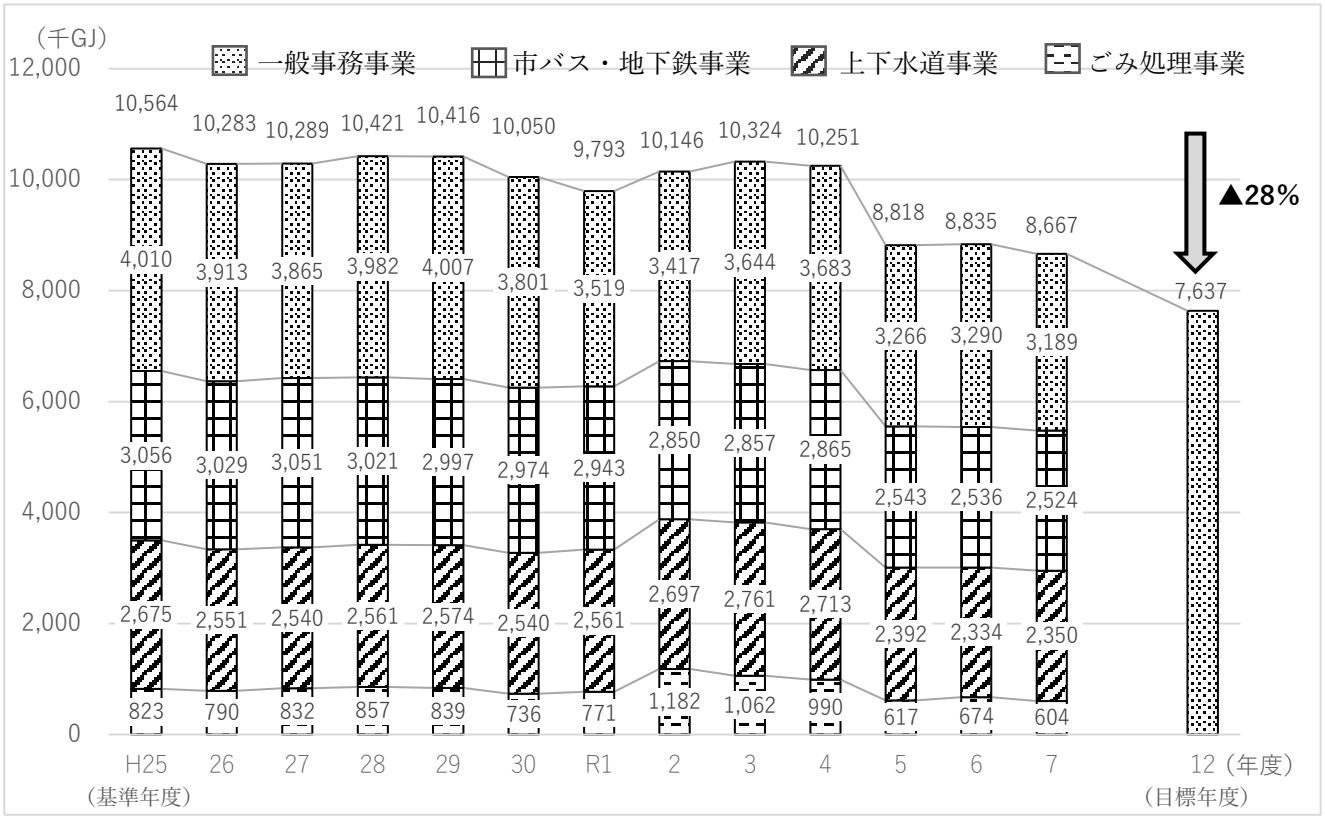


図 3　最終エネルギー消費量の推移

（3）要因

基準年度と比べて最終エネルギー消費量が減少した要因には、各所属における省エネの取組や発電量の増加などに加え、エネルギー換算係数の改訂が挙げられる。

令和７年度に実施した削減の取組について、各局室区からは、「空調の調整」、「空調設備の改修」、「次世代自動車の導入」、「公共交通機関の積極的な利用」といった報告があった。

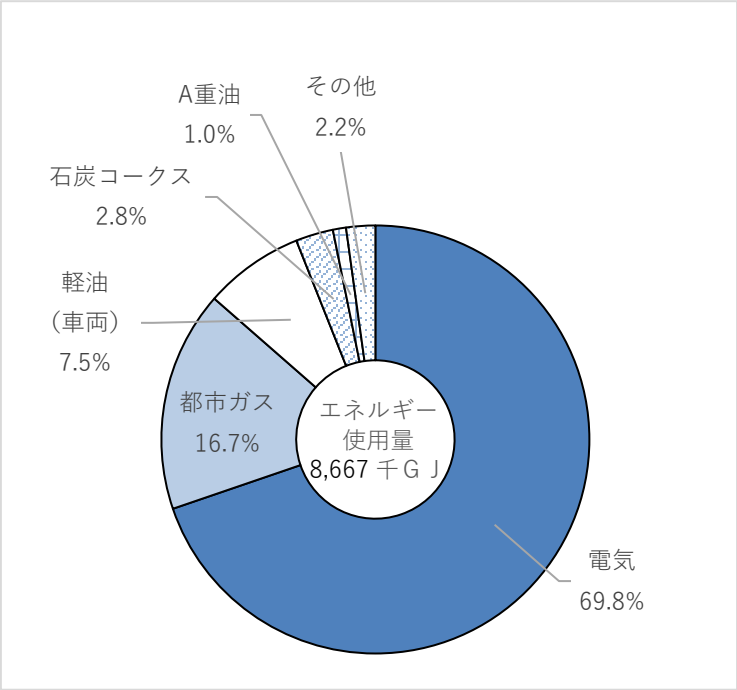


図４　エネルギー使用量の内訳（令和７年度）

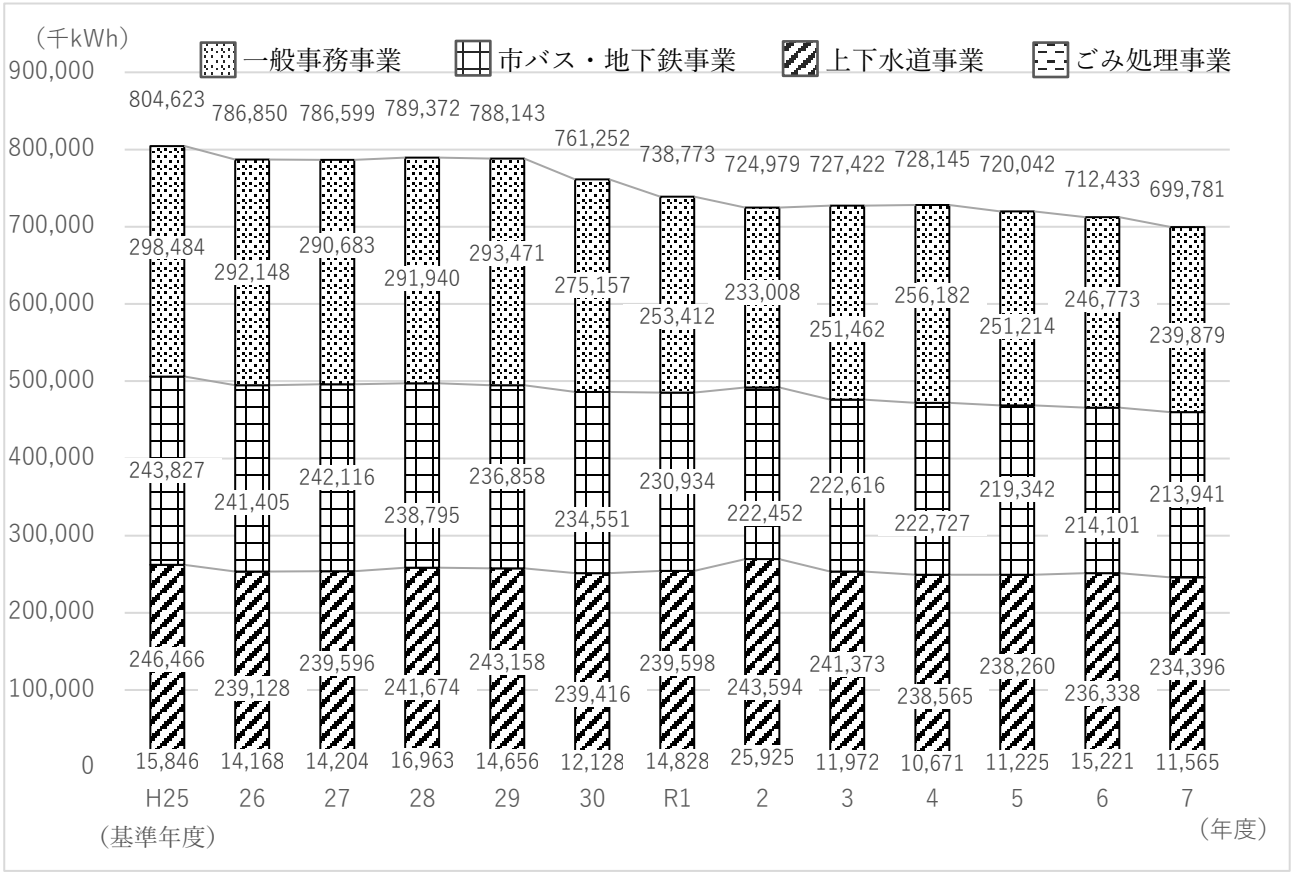


図５　電気使用量の推移

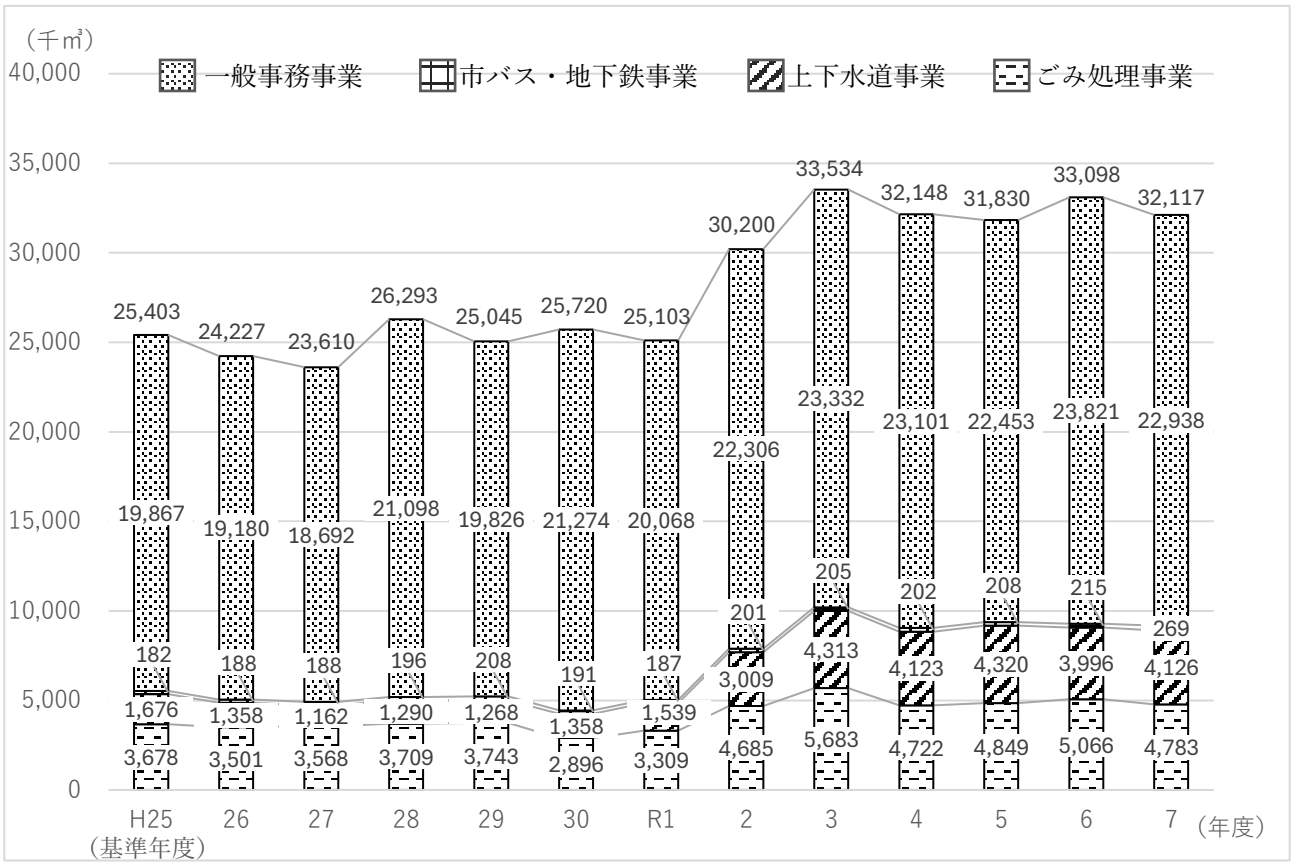


図６　都市ガス使用量の推移

表６　最終エネルギー消費量実績の局区室別の内訳　　（単位：GJ）

局区室	平成 25 年度（基準年度）	令和 6 年度	令和 7 年度		
				基準年度比	前年度比
防災危機管理局	2,867	1,425	1,816	▲36.7%	＋27.5%
市　長　室	93	40	37	▲60.6%	▲8.0%
総　務　局	156,540	120,938	115,285	▲26.4%	▲4.7%
財　政　局	9,489	6,215	6,053	▲36.2%	▲2.6%
スポーツ市民局	374,314	256,863	257,307	▲31.3%	＋0.2%
経　済　局	367,659	301,211	309,209	▲15.9%	＋2.7%
観光文化交流局	317,962	284,476	239,334	▲24.7%	▲15.9%
環　境　局	823,394	674,491	603,678	▲26.7%	▲10.5%
健康福祉局	346,934	318,198	287,990	▲17.0%	▲9.5%
子ども青少年局	116,820	84,474	83,518	▲28.5%	▲1.1%
住宅都市局	168,967	103,678	104,767	▲38.0%	＋1.0%
緑政土木局	912,281	539,426	529,127	▲42.0%	▲1.9%
市会事務局	93	38	44	▲52.5%	＋16.1%
教育委員会	954,028	1,030,021	1,018,273	＋6.7%	▲1.1%
消　防　局	89,770	85,721	79,572	▲11.4%	▲7.2%
上下水道局	2,674,754	2,334,432	2,350,266	▲12.1%	＋0.7%
交　通　局	3,055,986	2,535,622	2,523,842	▲17.4%	▲0.5%
千　種　区	9,772	4,816	4,834	▲50.5%	＋0.4%
東　区	7,442	5,921	6,079	▲18.3%	＋2.7%
北　区	12,530	10,629	10,201	▲18.6%	▲4.0%
西　区	15,214	12,652	12,674	▲16.7%	＋0.2%
中　村　区	11,085	10,760	11,128	＋0.4%	＋3.4%
中　区	16,447	10,865	11,284	▲31.4%	＋3.9%
昭　和　区	11,827	8,654	8,599	▲27.3%	▲0.6%
瑞　穂　区	10,019	9,471	9,491	▲5.3%	＋0.2%
熱　田　区	10,752	10,186	10,066	▲6.4%	▲1.2%
中　川　区	13,300	11,517	10,691	▲19.6%	▲7.2%
港　区	12,213	9,957	9,837	▲19.5%	▲1.2%
南　区	14,104	12,342	12,030	▲14.7%	▲2.5%
守　山　区	11,798	9,612	9,593	▲18.7%	▲0.2%
緑　区	14,923	13,692	13,262	▲11.1%	▲3.1%
名　東　区	9,426	8,418	8,951	▲5.0%	＋6.3%
天　白　区	10,870	7,738	7,712	▲29.1%	▲0.3%
合　計	10,563,672	8,834,501	8,666,551	▲18.0%	▲1.9%

※１　表示桁数未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

※２　市役所庁舎の使用量は、庁舎管理を行っている総務局に一括して計上した。

3　用紙類使用量の削減

（1）目標

用紙類使用量は、2022（令和 4）年度を基準として、2030（令和 12）年度までに 16%削減する目標を設定している。

（2）実績

令和 7 年度の用紙類使用量は 2,004 トンで、基準年度と比較して 0.8%の微増となっている。

表 7　用紙類使用量の実績　（単位：t）

区分		令和 4 年度（基準年度）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 7 年度 基準年度比	令和 7 年度 前年度比	令和 12 年度 目標
用紙類使用量		1,988	1,988	2,004	＋0.8%	＋0.8%	▲16%
内訳	印刷物	1,434	1,460	1,492	＋4.0%	＋2.2%	▲5%
	コピー用紙	554	529	512	▲7.6%	▲3.2%	▲43%

※　表示桁数未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

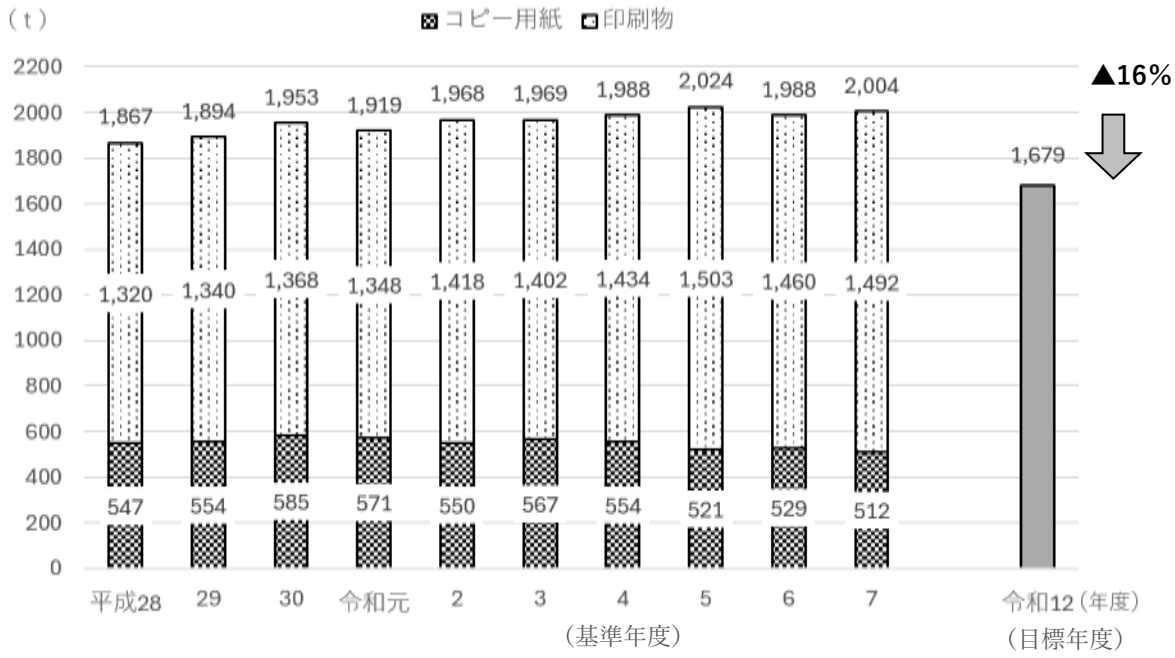


図 7　用紙類使用量の推移

（3）要因

基準年度と比べて用紙類使用量が微増となった要因としては、事務等に使用するコピー用紙が減少した一方で、全戸配布する印刷物が増加したことなどが挙げられる。

令和 7 年度に実施した削減の取組について、各局室区からは、「電子決裁の推進」、「会議資料や配布資料の電子化」、「執務室のフリーアドレスの定着」といった報告があった。

表８-1　用紙類（印刷物）使用量の局区室別の内訳　　（単位：t）

局区室	令和４年度(基準年度)	令和６年度	令和７年度		
				基準年度比	前年度比
会　計　室	2	2	2	▲15.4%	▲7.3%
防災危機管理局	13	29	17	＋28.7%	▲41.4%
市　長　室	703	808	854	＋21.6%	＋5.7%
総　務　局	10	16	18	＋85.5%	＋10.3%
財　政　局	44	41	38	▲13.8%	▲7.6%
スポーツ市民局	12	10	9	▲20.9%	▲2.3%
経　済　局	1	1	0	▲50.4%	▲43.3%
観光文化交流局	7	11	11	＋53.1%	＋0.4%
環　境　局	103	23	20	▲80.6%	▲11.0%
健康福祉局	255	241	254	▲0.3%	＋5.6%
子ども青少年局	40	45	32	▲18.4%	▲27.9%
住宅都市局	6	6	5	▲19.4%	▲9.8%
緑政土木局	6	11	4	▲42.3%	▲65.7%
市会事務局	97	93	94	▲2.5%	＋1.2%
監査事務局	0	0	0	▲9.9%	▲1.8%
人事委員会	2	1	1	▲56.5%	＋15.1%
選挙管理委員会	3	2	2	▲40.1%	＋7.0%
教育委員会	35	22	24	▲32.8%	＋8.0%
消　防　局	14	15	15	＋1.1%	▲5.7%
上下水道局	26	26	31	＋18.3%	＋21.4%
交　通　局	47	45	51	＋8.5%	＋13.1%
千　種　区	1	1	1	▲16.5%	▲46.6%
東　区	2	4	2	＋1.2%	▲63.3%
北　区	0	1	0	▲62.4%	▲88.6%
西　区	0	0	0	＋92.7%	▲17.6%
中　村　区	1	0	0	▲48.5%	▲12.1%
中　区	0	0	0	＋104.0%	＋13.0%
昭　和　区	0	1	0	＋54.2%	▲72.0%
瑞　穂　区	0	1	0	▲37.2%	▲65.3%
熱　田　区	1	1	1	▲10.0%	▲28.9%
中　川　区	1	1	2	＋106.0%	＋190.5%
港　区	0	0	0	▲15.4%	▲43.9%
南　区	0	1	1	＋2629.7%	＋10.2%
守　山　区	0	0	0	＋189.1%	▲1.0%
緑　区	0	1	0	▲6.1%	▲66.5%
名　東　区	0	0	1	＋637.4%	＋143.9%
天　白　区	1	1	1	▲4.1%	▲33.0%
合　計	1,434	1,460	1,492	＋4.0%	＋2.2%

※　表示桁数未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

表８-2　用紙類（コピー用紙）使用量の局区室別の内訳　　（単位：t）

局区室	令和４年度(基準年度)	令和６年度	令和７年度		
				基準年度比	前年度比
会　計　室	1	1	1	▲14.9%	▲30.8%
防災危機管理局	4	3	2	▲49.6%	▲37.3%
市　長　室	2	3	2	＋24.9%	▲7.3%
総　務　局	10	21	10	▲0.7%	▲53.6%
財　政　局	49	45	43	▲12.1%	▲4.6%
スポーツ市民局	11	11	10	▲7.8%	▲10.0%
経　済　局	6	5	4	▲27.4%	▲16.0%
観光文化交流局	8	7	6	▲25.1%	▲10.5%
環　境　局	13	14	14	＋6.4%	＋0.2%
健康福祉局	52	40	35	▲32.3%	▲12.8%
子ども青少年局	27	29	28	＋0.8%	▲6.0%
住宅都市局	24	21	22	▲6.2%	＋6.7%
緑政土木局	28	25	24	▲12.2%	▲4.2%
市会事務局	3	2	2	▲13.5%	▲2.1%
監査事務局	1	2	1	＋5.6%	▲24.4%
人事委員会	1	1	1	▲26.3%	▲11.1%
選挙管理委員会	1	0	0	▲68.8%	▲25.7%
教育委員会	41	38	37	▲9.4%	▲4.3%
消　防　局	36	36	35	▲2.2%	▲3.5%
上下水道局	51	43	39	▲24.6%	▲10.2%
交　通　局	29	26	29	＋2.7%	＋14.0%
千　種　区	10	10	12	＋11.4%	＋20.8%
東　区	8	8	7	▲17.5%	▲14.5%
北　区	14	12	12	▲11.4%	▲1.4%
西　区	9	8	9	＋2.4%	＋10.5%
中　村　区	10	11	13	＋30.3%	＋17.1%
中　区	9	13	12	＋32.4%	▲6.8%
昭　和　区	7	6	8	＋11.0%	＋32.2%
瑞　穂　区	6	6	7	＋9.2%	＋17.9%
熱　田　区	8	7	6	▲27.1%	▲18.7%
中　川　区	11	12	15	＋37.1%	＋25.6%
港　区	10	9	8	▲13.9%	▲4.3%
南　区	11	10	11	＋4.3%	＋10.9%
守　山　区	13	10	11	▲10.2%	＋9.5%
緑　区	13	13	14	＋2.2%	＋1.5%
名　東　区	10	10	12	＋18.3%	＋19.1%
天　白　区	9	10	10	＋7.0%	＋2.9%
合　計	554	529	512	▲7.6%	▲3.2%

※　表示桁数未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合がある。

4　環境への配慮活動

N-EMS では、温室効果ガス排出量、最終エネルギー消費量及び用紙類使用量のほか、環境への配慮活動も管理項目として定めている。令和 7 年度の結果は以下のとおりであった。

表 9　環境への配慮活動の実績

区　分		令和 4 年度（基準年度）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 12 年度目標
電動車の導入割合		15.7%	37.9%	44.8%	100%
大気汚染の管理					
	NOx 排出量	107t（令和 3 年度）	164 t（令和 5 年度）	155 t（令和6年度）	できる限り削減
水質汚濁の管理					
	COD	9,420kg/日	9,560kg/日	9,658kg/日	できる限り削減
	窒素	12,630kg/日	12,794kg/日	12,741kg/日	
	リン	643kg/日	667kg/日	630kg/日	
古紙の資源化率		94.5%	95.0%	93.3%	できる限り増加
厨房を有する施設等における生ごみ資源化率		84.9%	91.2%	85.8%	できる限り増加
非グリーン購入件数		420件	577件	508件	できる限り削減
緑化の推進		14箇所 9.8ha	19箇所 1.8ha	29箇所 7.4ha	緑化面積の確保
雨水流出の抑制		75件 3,149.9m³	59件 2,595.4 ㎥	68件 15,551.7㎥	雨水の貯留浸透量の確保
LED 照明の導入割合		31.2%	45.0%	56.8%	100%
太陽光発電設備の設置割合		38.6%	38.5%	37.0%	50%
再生可能エネルギー電力の導入割合		25.0%	35.6%	35.9%	60%
業務用ｴｱｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ等からのフロン類漏えい量		866.6t-CO_2	1,927.4t-CO_2	1,484.2t-CO_2	できる限り削減

※１　「緑化の推進」には「各年度の本市建築物の緑化地域制度申請実績」を、「雨水流出の抑制」には「各年度の本市公共施設雨水流出抑制実績」をそれぞれ記載した。（いずれも単年度実績）

※２　「太陽光発電設備の設置割合」は太陽光発電設備を設置可能な建物における設置割合を記載した。

※３　「再生可能エネルギー電力の導入割合」は政府実行計画に準ずる本市施設（事務所等）における導入割合を記載した。

5　省エネ・再エネ設備の導入

令和７年度はLED照明を50,312台導入、太陽光発電設備を２施設に20kW設置した。

表12　各局区のLED照明の導入状況（令和７年度末時点）

局	LED化率
防災危機管理局	42.8%
総　務　局	61.1%
スポーツ市民局	70.0%
経　済　局	54.6%
観光文化交流局	30.5%
環　境　局	66.0%
健康福祉局	69.3%
子ども青少年局	47.5%
住宅都市局	68.5%
緑政土木局	55.1%
教育委員会	56.0%
消　防　局	58.4%
上下水道局	37.0%
交　通　局	53.0%
各局区合計	56.8%

区	LED化率
千種区	98.3%
東　区	82.5%
北　区	68.7%
西　区	87.1%
中村区	100.0%
中　区	92.6%
昭和区	93.4%
瑞穂区	97.6%
熱田区	40.6%
中川区	91.3%
港　区	95.8%
南　区	96.9%
守山区	76.0%
緑　区	88.7%
名東区	84.5%
天白区	100.0%

※　スポーツ市民局のLED化率には各区役所分を含む。

6　その他の取り組み

公用車への電動車の導入、省エネ訪問相談の実施、昼休みの消灯、OA機器の省エネモードでの運用、ごみの発生抑制などに努めた。

さらに、毎月８日の本市「環境保全の日」には、全市的に公用車の使用を極力控え、定時退庁に努めた。５月から10月にかけては、「エコ・スタイル運動（クールビズ）」を実施した。

7　研修

環境マネジメントに関する知識及び技術の向上を図るため、以下のとおり研修を実施した。

表 10　令和 7 年度実施研修

研修名		実施時期	目的	内容	対象者及び参加者数
一般研修	入門研修	4 月～5 月	環境マネジメントの基本的内容の理解、事業活動における省エネ意識の向上	地球温暖化問題、環境行動計画及び N-EMS の概要等	新規採用者等 495 人
	幹部職員研修	8 月 5 日～9 月 26 日	各所属における環境マネジメントの確立と指揮の実施	N-EMS の概要と運用のポイント等	推進責任者 総括推進員 80 人
	推進研修	8 月 5 日～9 月 26 日	各所属における実施研修及び指導の実施	地方公共団体での省エネ・省資源対策等	推進員 118 人
	実施研修	9 月 11 日～12 月 26 日	環境マネジメントの基本的内容の理解、省エネルギーに対する意識の向上	環境問題の現状、本市の環境目標と実績等	全職員 22,563 人
監査員研修	環境監査研修	10 月 24 日	環境監査に必要な知識の習得	内部監査における視点や手順等	所属の推薦を受けた推進員 N-EMS 担当者 59 人

8　環境監査

N-EMSが適切に運用され、かつ環境マネジメントが効果的に機能していることを確認するため、職員による環境監査（以下、「監査」という。）を令和7年10月から12月にかけて実施した。

（1）監査概要

・実施時期：令和 7 年 10 月 27 日から 12 月 26 日まで
・監査対象： 32 課公所
・監 査 員： 32 名（課長級職員）
・監査項目：目標設定、取組状況、研修、文書の管理、点検及び評価、
　　役割及び責任、環境監査（過去の監査の指摘事項等の確認）
・重点項目：用紙類の使用量状況、研修

（2）監査結果等

すべての課公所において、法令遵守が確認できた。

また、ほぼすべての所属で、業務に照らし合わせた環境配慮行動がなされていた。

一方、一部の組織において、課目標の設定がされていなかったり、使用済み用紙の分別表示が不明瞭となっていたりなど、推進員の役割が十分に果たされていない事例もみられた。

本市は、市民・事業者に取組を促す立場である。一事業者として率先した行動をとらなければならないことを再認識し、今後は不十分な取組であるとの指摘・指導がないよう、監査のフィードバックを実施していくことが重要である。

より効果的な監査とするため、環境監査報告書の内容（指導内容や改善措置）を全庁的に浸透させることが重要である。

表 11　監査項目ごとの評価内訳

評価	優良	適合	指導	指摘
目標設定	0	31	1	0
取組状況	10	21	1	0
研修	1	31	0	0
運用管理	0	4	0	0
点検及び評価	1	30	1	0
役割及び責任	1	30	1	0
環境監査	1	31	0	0

※　優良事項とは「取組に創意工夫が見られ、特に活動結果に成果が見られるなど、他の部署の参考となる事項」、指導事項とは「環境マネジメントについて、見直しや改善が望まれる事項」、指摘事項とは「法令が遵守されていないなど、是正措置が必要と判断される事項」、適合事項とは「いずれにも該当しない場合」のことをいう。

※　評価項目「運用管理」については、施設の場合のみ評価を実施。

表　用紙類の使用状況についての評価内訳

①　所属の用紙類の使用状況を把握し、削減に努めているか

優れた取組をしている	理解している	概ね理解できているが不十分な点がある	あまり理解していない
5	27	0	0

②　リサイクルボックス等に、同じ内容のものが含まれていないか

数枚程度	1割程度	2割以上
32	0	0

③　リサイクルボックス等に、裏面利用できるものが含まれていないか

1割以下	3割以下	4割以上
32	0	0

④　コピー機やプリンターに裏紙がセットされているか

セットされている	セットされていない	裏紙が発生しない
29	3※	0

※　印刷設備等の関係で裏紙の常時セットが難しい場合を含む。

⑤　①～④以外の取組について

上記以外の優れた取組をしている	上記以外の取組をしている	上記の取組程度
8	24	0

第３章　令和８年度から令和 10 年度までの目標設定

１　目標設定方法

環境行動計画に掲げる目標のうち、「最終エネルギー消費量の削減」と「用紙類使用量の削減」の２項目については、毎年度、以下の手順に従い、３年度分の目標を設定する。

（１）環境管理事務局が提示する今後の目標（暫定）を踏まえ、各局区室においては、目標年度に向けた目標水準量を基準とし、それぞれの業務量等に伴う自然増減を考慮した上で、削減目標を設定する。

≪自然増減の例≫

最終エネルギー消費量：施設の新設・廃止などに伴うエネルギー使用量の増減

用　紙　類　使　用　量：事業の開始・終了などに伴うコピー用紙・印刷物の増減

（２）局区室別目標に基づき、各職場で施設別目標を設定する。

（３）環境管理事務局が局区室別目標を集約し、全体目標を設定する。

２　「最終エネルギー消費量」の目標

令和８年度から令和 10 年度までの最終エネルギー消費量の目標については、以下のとおりとした。

表 13　「最終エネルギー消費量」の事務・事業全体の目標

（単位：千 GJ）

平成 25 年度実績（基準年度）	令和 12 年度目標	目　標		
		令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
10,564	▲28%	▲21.0%	▲22.2%	▲23.3%

３　「用紙類使用量の削減」の目標

令和８年度から令和 10 年度までの用紙類使用量の削減の目標については、以下のとおりとした。

表 14　「用紙類使用量の削減」の目標

（単位：t）

令和４年度実績（基準年度）	令和 12 年度目標	目　標		
		令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
1,988	▲16%	▲6.8%	▲9.8%	▲11.7%

第４章　全体の評価と今後の方向性

１　全体の評価

各所属における省エネ・省資源の取組の効果が着実に現れているものの、2030 年度における各目標を達成するためには、職員一人ひとりに省エネ・省資源を自分ごととして定着させ、業務の中で意識して取り組んでもらうことが重要である。

また、大幅なエネルギー使用量の削減を進めるためには、LED 等省エネ機器への設備更新についても、積極的に進めていくことが必要である。

用紙類の削減においては、印刷物発行量について、印刷部数の精査等による一層の削減を図るとともに、コピー用紙については、今後大幅な削減を図る必要がある。

２　今後の方向性

名古屋市役所環境行動計画 2030 において重点取組に位置付けた、SDGs の理念を踏まえ、複数の課題を統合的に解決する取組を中心に積極的な環境配慮の推進をはかる。

温室効果ガス排出量の削減については、令和 6 年 3 月に策定した、名古屋市地球温暖化対策実行計画 2030 で定める新たな削減目標の達成に向けて、職員のさらなる行動変容を促すとともに、徹底した省エネや再エネの導入、市の本来業務における脱炭素の取組などを進めていく。

用紙類の削減については、書類の電子化や電子決裁の徹底に加え、「デジタルトランスフォーメーション（DX)」（制度や組織等の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくこと）の推進とあわせてペーパーレス化を進めていく。

＜温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量削減にかかる取組＞

・研修やイントラネット等を活用した省エネルギーに関する情報の共有
・専門家による市施設の省エネルギー診断
・LED 照明などの省エネルギー機器の導入の促進
・大規模改修や新築時における市有建築物の省エネ化の検討（改修事例や費用対効果、副次的便益等についての情報共有による、ZEB※の実現に向けた取組の推進）
・再生可能エネルギー電力の導入

＜用紙類使用量削減にかかる取組＞

・電子決裁の推進
・メールやイントラネットの活用
・ペーパーレス会議等の推進
・印刷物の作成部数や広報媒体の見直し

＜その他の取組＞

・実績報告や環境監査等により、各局室区における取組の定期的な把握・点検・評価
・研修やイントラネット等を通じた優良事例の水平展開

※　ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB)：年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減するとともに、創エネでエネルギー収支「ゼロ」を目指した建築物